

平成 25 年 11 月 13 日

株主各位

千葉県香取市小見川 798 番地
株式会社ハピネス・アンド・ディ
代表取締役社長 田 泰夫

「第 23 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社第 23 回定時株主総会招集ご通知の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正させていただきます。

修正箇所につきましては、網掛けを付しております。

なお、修正理由は、変更箇所に付すべき下線が欠落したためであります。

記

【修正箇所】 34 ページ 2. 変更の内容
(修正前)

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を千葉県香取市に置く。 (任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都中央区に置く。 (任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。
② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削除)

(修正後)

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を千葉県香取市に置く。 (任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を東京都中央区に置く。 (任期) 第 21 条 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。
② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、 <u>在任取締役の任期の満了する時までとする。</u>	(削除)

以 上